

第7章 学生支援等

第1節 履修指導、学習支援

7.1.1 授業ガイダンス

入学時においては、全学部入学生を対象としたカリキュラムオリエンテーションを実施し、本学の履修制度全体の説明を行っている。履修の手引きや時間割をもとに、C A P制、G P A制、抽選外国語科目と教養科目選択の指針、共通教養科目とその教育目標について説明し、基礎的学力を養うように指導している。さらに、各学部ごとに履修要項をもとに、科目構成、とりわけ1年次での履修の中心となる共通教育科目のうち、事前抽選制度の適用がある教養科目についての説明及び事前抽選申込の指導を行っている。また、各学部において、別途オリエンテーションを行い、履修要項により学部カリキュラムについての説明を行うとともに、受講申請手続きについて指導を行っている。留学生の新入生に対しては、新入生オリエンテーションに加えて留学生ガイダンスを行い、より詳しく説明を行っている。

2年次以上の学生については、各学部・学科ごとにガイダンスを実施している。多くの学部では、各学科において、各年次ごとにオリエンテーションを行い、授業ガイダンスを実施し、学科や専攻の理念や教育目標を周知、理解させ、学習の動機付けを行い、学生が適切な授業計画を組むことができるよう指導している。

さらに、各教員のオフィスアワーを活用して、常に助言と指導を行っており、また、学生アドバイザーによる面談や、必要に応じ、履修相談や就職相談を実施するなど、学習支援にはきめ細かな対応を行っている。

資格科目（教職・司書・司書教諭・学芸員）については、毎年度当初に、学部及び大学院の新入生に対しガイダンスを行っている。

大学院においては、担当教務委員を中心に、入学式後に学生必携（シラバス含む）を配布し、教育理念、教育目標、分野・領域選択、履修科目、履修登録などに関してガイダンスを行い、その後、研究指導教員等による分野・領域別指導を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

学生及び留学生に関するガイダンスは、入学式前の適切な時期に実施しており、各年度初めのガイダンスによって、教養科目履修、資格科目履修、専門科目履修、卒業研究、就職・進路指導など、入学から卒業まで効果的な指導を行っている。

総合教育研究機構が開設する教養科目と資格科目については、授業開始前にカリキュラムオリエンテーション、学部オリエンテーション、資格科目説明会等で必要な説明を行っており、また、資格科目については、さらに、教職課程・司書及び司書教諭課程・学芸員課程ごとに詳細な説明会を開催している。

以上のことから、授業科目や専門、専攻の選択及び教養科目と資格科目の選択の際のガイダンスを適切に実施していると判断する。

7.1.2 学習相談・助言体制

学部生及び大学院生に対する履修相談は、受講申請期間中に主として学務課において実施している。受講申請期間以外でも、各学部・学科学生アドバイザー、教育運営委員及び

学務課が中心となり、学生への対応を行っている。学生アドバイザーは、平成17年度から全学的に導入された制度で、学部学科ごとに選任された1名以上の教員が、学生からの学生生活全般にわたる相談に応じている。相談や指導の具体的な内容は、学科や学年によって異なるが、成績が不振な学生に対する履修上の指導や助言、退学、休学、留年などに関する相談や助言、転学部や転学科に関する相談や学修アドバイスなどが多くみられる。特に、成績が不振な学生に対しては、学生委員と学務課の緊密な協力のもと、積極的に助言、支援を行っている（資料 7-1-2-1、7-1-2-2）。また、新入生については、成績を保護者にも通知し、学生の学習状況について、保護者の理解を深めている。

聴覚障がいのある学生への対応では、ボランティア学生によるノートテイカー制度を設けており、障がいのある学生の学習への配慮も積極的に行っている。

また、留学生が在籍する工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学部及び看護学部では、チューターを置き、留学生に対する学習・研究のサポートを行っている。学生アドバイザーやチューターの他にも、学科主任などが随時相談に応じている。

さらに、全教員がオフィスアワーを設定し、その時間帯に学習相談・助言を個別に行い、教員と学生との交流を深めている。オフィスアワーの学生への周知は、大学のホームページやシラバスにおいて行っている（資料 7-1-2-3）。

また、4回生や大学院生は指導教員の下で卒業研究や修士論文、博士論文の研究を行っており、指導教員と学生との距離が近く、きめ細かい指導、助言が可能である。また、多くの専攻では、複数教員による集団指導体制を取っており、客観的な指導ができるように配慮している。

卒業論文や修士論文では、学科や専攻ごとに優れた研究能力やプレゼンテーション能力を評価し、顕彰する制度を設け、学生の勉学、研究意欲を高めている。

さらに、各学部・研究科等では独自の取組みも行っている。工学部では、数理工学科において、学年担任が年2回個人面談を行い、履修相談等を行っており、また、化学工学科においては、「コンタクト教員制度」を設け、学年担任以外に学生4～5名に対し1名の担当教員が付き、半期に1回学生と面談を行い、授業の受け方や理解できない科目への取り組み方などに適切なアドバイスを与えている。

理学系研究科情報数理専攻では、S T (Student Teacher) 制度（上級生が下級生の質問等に答える制度）を実施しており、また同専攻及び生物科学専攻では、指導教員に加え、大学院生アドバイザーが対応している。

T Aについても、工学研究科では演習科目に、経済学部では演習科目及び講義科目に多く配置し、学習効果が上がるよう取り組んでいる。

総合リハビリテーション学部・同研究科では、臨床講師が地域や病院などにおける対象者のデータの収集及び臨床的な助言を行っている。

総合教育研究機構の数学分野では、平成17年度から学生の質問受付室を設置し、専任教員が交替で待機して学生の質問に答えている。この取組を含む数学の学習支援は、平成19年度の特徴ある教育プログラムに採択された。

このように、学生の学習面における相談・助言体制は整っており、きめ細かい指導を行っている。

資料 7-1-2-1 学生生活&サポート「学生アドバイザー」

http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/consultation/advice.html

資料 7-1-2-2 学生アドバイザー規程

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001371.html

資料 7-1-2-3 教員オフィスアワー

http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/officehour/index.html

(分析結果とその根拠理由)

履修相談は、受講申請期間中のみならず、教員及び学務課が日常的かつ適切に対応しており、また、オフィスアワーの全教員の設定などにより学生からの相談に応じているなど、学生への学習相談・助言体制は充実しており、効果的に機能している。

学習相談・助言は、学科ごとに、さらに学年ごとに担当の学生アドバイザーが行う体制をとり、成績が不振な学生への履修上の指導や助言や進路変更に関する相談やアドバイスなど、幅広い範囲にわたって適切な相談や指導、助言を行っている。加えて、学生アドバイザーを含む全教員にオフィスアワーの設定が義務付けられ、適切に学生の相談に応じることができる体制をとっている。

以上のことから、学習相談、助言を適切に行っていると判断する。

7.1.3 学生ニーズの把握

学習支援に関する学生のニーズは、本学の課外活動団体（学生自治会、体育会、文化部連合会等）の各代表者と、学生センター長等との連絡会議を定期的に行い、大学の情報を提供するとともに、学生から意見を聴取しニーズ把握を行っており、図書館の開館時間の延長や授業料減免制度の公表など改善に結びつけている。また、学生自治会からの要望は学生ニーズの大きな集約の場であり、各種要望に対し、全学生を対象とした公開の場で副学長等から回答・説明を行っている。

総合教育研究機構では、種々のアンケート調査や学生レポート、オフィスアワー等を通じて学生からの意見を汲み上げ、また中百舌鳥キャンパス学生自治会との話し合いを定期的に行い、教育全般について学生のニーズを把握している。特に、新入生及び初修外国語の授業を履修した在学生に対しての初修外国語を学ぶ目的・学習方法・カリキュラム・シラバスやオフィスアワーの利用等についてのアンケートの実施をはじめ、質問受付室におけるアンケートに具体的な質問内容を記述する項目を設け、その記録から、学生の理解が不足しがちなトピックを把握できるようにしている。

また、1年次の学生に対し、これまでに習得した情報の知識や技術、自宅の情報環境などに関するアンケートを実施し、学生の習熟度の把握に努めている。

各学部・研究科等においても、ゼミナールやオフィスアワー、授業アンケートなどにより学生のニーズを把握しており、これらの情報は担当教員にフィードバックされ、授業改善に役立っている。

看護学部においては、非常勤を除く全教員を対象として、学生による授業評価を定期的に行い、その結果は担当教員へ直接フィードバックされており、また、看護学教育においては臨地実習の占める割合が大きく、臨地実習に関する学習支援ニーズの把握のために、看護学部自己点検・評価委員会の下に設置する実習評価ワーキンググループが毎年度、臨

地実習評価を行っている。

このように、学生の学習面における相談・助言体制は整っており、きめの細かい指導を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

学生や学生団体から寄せられた意見や要望から、学習支援に関する学生のニーズを適切に把握するとともに、課題を明らかにして、真摯に対処している。

また、総合教育研究機構では種々のアンケート調査や学生レポート、オフィスアワー等を通じて学生からの意見を汲み上げ、学習支援の課題を明らかにして、授業や実験設備等の改善に結びつける努力を続けている。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズを適切に把握していると判断する。

7.1.4 留学生等への支援

(留学生への支援)

本学では、留学生への支援を目的に、各学部委員により構成される全学組織の留学生委員会を設置し、さまざまな支援に取り組んでいる(資料7-1-4-1、7-I-4-2)。

入学時の一般学生向けガイダンスに加えて、学務課による留学生対象のガイダンスを実施し、また、日本や大学での生活に慣れるように、1年間、大学院生がきめ細かに指導するチューター制度を設け、活用している。留学生のためのガイドについては、ホームページ上で英語でも提供している(資料7-1-4-3)。

また、総合教育研究機構が提供する「特例科目」の「日本事情」や「日本語表現・読解」、「日本語会話」等を履修することによって、日本語力を高めることができ、この特例科目をもって、英語以外の外国語科目の履修に代えることも可能としている。

学部学生の正規留学生については、入学前の日本語能力試験合格が前提となっていることから、日常のコミュニケーションや授業の聴講においても問題は少ないが、大学院生には日本語力が求められていないことから、人間社会学研究科に入学する学生に日本語の学習が必要なケースが多くみられる。こうした学生については上記科目のほかに、本学留学生を対象とする堺市の学外のボランティア組織「国際交流クラブ(KoKoC)」による特別指導も行っている(資料7-1-4-4)。

加えて、授業料の減免制度も利用することができる。

(社会人学生への支援)

社会人学生への支援のために、長期履修制度を設けて修業年限の延長及び授業料負担の軽減措置をとっている(資料7-1-4-5)。また、大学院博士後期課程には、企業等に在籍したまま研究の一部を学外で行う社会人特別枠も設けている。

(障がいのある学生への支援)

障がいのある学生を有する学部では、アドバイザー教員等が随時相談に応ずるなどの支援を行っている。また、特に聴覚障がいのある学生には、学習支援のためノートテイクを配置している。

障がいのある学生が、他の学生に比べて不利な状況で学ぶことのないよう、遅くとも入学手続きの時点で、学生本人や家族に、必要な支援を聴き、学部としての対応を検討している。

人間社会学部には、「アクセスセンター運営委員会（通称 AC 委員会）」を設置し、障がいのある学生の支援業務の企画・運営に当たっている。主な支援内容は、講義、演習、実習等における「ノートテイク」サービスの提供であり、利用料は無料で、利用量に制限はない。ノートテーカーは、本学の学生、大学院生等で大学が実施する講習会を受講した者及び地域ボランティアグループの構成員である。

身体に障がいのある学生や病弱・虚弱などの理由により長期間にわたって正規の健康・スポーツ科学科目の演習に参加できない学生は、担当教員の許可を得て、健康・スポーツ科学演習Ⅰ及びⅡ共通の「健康コース」に参加することができる。このコースは週3コマ設けられており、受講学生の身体状態に合わせて内容を設定している。さらに、特別な事情を有する場合は、正規時間外での授業も実施している。

また、留学生、社会人学生、障がいのある学生を問わず、全ての学生に対して個々の健康、体力等に応じた学習支援を適時、適切に行っている。

なお、平成19年1月に、全学の学生委員会の下部組織として、各部局の委員11人からなる「全学アクセスセンター設置準備委員会」を設置し、障がいのある学生への支援、充実に全学を挙げて取組んでいる。

資料 7-1-4-1 外国人留学生委員会規程

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000261.html

資料 7-1-4-2 留学生生活について

<http://www.osakafu-u.ac.jp/international/foreign/index.html>

資料 7-1-4-3 英語版留学生ガイド

http://www.osakafu-u.ac.jp/english/campus_life/index.html

資料 7-1-4-4 国際交流クラブ「KoKoC」 <http://www.kokoc.jp.com/>

資料 7-1-4-5 大阪府立大学大学院長期履修規程

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001731.html

（分析結果とその根拠理由）

留学生には特例科目を開講し、入学時のガイダンスの他に学生アドバイザーによる指導・助言、チューターによるサポートを行っている。また、社会人大学院生には長期履修制度が実施されているほか、学外で研究の一部を行う社会人特別枠も設けている。

障がいのある学生にはアドバイザー教員等が随時支援を行い、特に聴覚障がいのある学生には、ノートテイクによるサポートを行っている。また、身体に障がいのある学生など、様々な理由で正規の健康・スポーツ科学科目の演習に参加できない学生には「健康コース」を設けており、受講学生の身体状態に合わせて内容を設定している。

以上のことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援を適切に行うことができる状況にあり、また、必要に応じて学習支援を行っている判断する。

第2節 自主的学習支援、課外活動支援

7.2.1 自主的学習環境の整備

学術情報センター図書館は、学生の自主的学習支援を基本に図書資料を整備、提供しており、閲覧座席 539 席、グループ研究室 5 室（最大収容人数 34 人）を設置している。試験期間にはほぼ満席となるため、館内スペースを工夫し、平成 18 年度には 16 席を増設した。

学生の自主的学習に不可欠な図書資料として指定図書制度を設け、教員が授業で推薦するシラバスの参考書を指定図書として整備しているほか、直接図書館に来館しなくても、情報教育システム用パソコンや研究室のパソコンから雑誌論文等の必要な学術文献を入手できる電子ジャーナルやデータベースを導入している。同センター情報システム部では、学生のレポート作成、インターネットを利用した情報収集、教員とのコミュニケーション手段として E-mail 利用などのために必要な情報教育システムを整備している。学術情報センターオープンスペースに T A を配備し、情報教育システム用パソコン 71 台を設置しているのはじめ、図書館や学内 7 ヶ所のオープンスペースやサテライトに計 526 台を設置して、学生がパソコンを利用して自主的に学習できる環境を整備している（資料 7-2-1-1～7-2-1-3）。

羽曳野キャンパスにおいては、図書館に、専門性の高い蔵書、資料やビデオ等を多く所有し、看護に関する蔵書は日本でもトップクラスにあり、図書館内に 3 室のグループ討議室を設け、自由に使用することができる（資料 7-2-1-4）。また、情報科学演習室を設置し、9 時～20 時の間、開放している。パソコンは、情報科学演習室 51 台、視聴覚室 22 台、大学院棟 17 台の計 90 台を設置し、大学院生が T A として待機しており、情報処理に関する学習支援を受けることができる。看護学部では、平成 17 年度の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに「看護実践能力の獲得を支援する e-learning」が採択され、臨地実習中の学習支援として携帯型のマルチメディア端末を用いたユビキタス・オン・デマンドとして自主的な学習を支えるシステムを構築し、活用している（資料 7-2-1-5）。さらに、学内での看護技術習得のために、各専門分野に応じた実習室が 6 室ある。特に 1、2 年次生が利用することができる基礎看護技術実習室は自己トレーニングを行うことができ、年間延べ約 900 名の利用がある。

各学部においても、学部図書室、資料室等を設置している（資料 7-2-1-6）。人間社会学部にはインターネット対応のデータベースを構築し、社会福祉学に関する文献は西日本一の収集量を誇っている。資料検索のためのパソコンも数台設置し、利用者に開放している。

健康・スポーツ科学科目で使用している施設は、授業以外でも健康増進を目的として、全学生に対し、昼休み及び土曜日午前中に開放している。

また、学生の英語コミュニケーション能力向上のために、オープンサロン形式のフリートークスペース「English Café」を平成 19 年 9 月に開設した。訪れた者が授業とは違いリラックスした雰囲気の中で、英語ネイティブと自由に英話で語らい、外国語を使うことの楽しさを実感してもらうことをねらいとしている。1 月までに 30 回開催し、のべ 577 名の参加があった。好評につき 20 年度も引き続き実施している。

資料 7-2-1-1	学術情報センター図書館	http://www.center.osakafu-u.ac.jp/library/
資料 7-2-1-2	『学術情報センター年報 情報』第13号	http://www.center.osakafu-u.ac.jp/pr/joho/joho13_5-2.pdf
資料 7-2-1-3	学術情報センター パソコンの利用	http://www.center.osakafu-u.ac.jp/pc/index.html
資料 7-2-1-4	大阪府立大学羽曳野図書センター	http://www.lib.osakafu-u.ac.jp/gakubu/nursing/index.html
資料 7-2-1-5	平成17年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム「看護実践能力の獲得を支援する e-learning」	http://www.cango.jp/
資料 7-2-1-6	なかもザキャンパス学部等図書室	http://www.center.osakafu-u.ac.jp/library/info/gakubu.html

(分析結果とその根拠理由)

自主的学習支援として、学部図書室とオープンスペースをはじめ、実験室、実習室などを設け、学生のニーズに応じて学習ができるように整備している。また、学生の自主的学習環境の場を提供するため、空き教室の利用について検討している。

学生の自主学習のための情報機器端末は、学術情報センターをはじめ学内の9箇所の情報機器室に設置している。午前10時から午後5時までTAを配置し、学生の自習指導、質問対応に当たっており、学生の利用率は高い。

羽曳野キャンパス図書センターの開館時間は、平成18年度から土曜日の毎週開館が実現するとともに、平成19年度は平日が20時まで延長するなど、改善努力を行っている。法人化以降、学生の自主学習環境の整備を一層推進しており、これら施設・設備の学生の利用率は高い。

また、学生の英語コミュニケーション能力向上のために、オープンサロン形式のフリートークスペース「English Café」を開設している。

以上のことから、自主的学習環境は十分に整備しており、効果的に利用されていると判断する。

7.2.2 課外活動への支援

課外活動については課外活動団体（学生自治会、体育会、文化部連合等）の各代表者と学生センター長等とで毎月1回定期的に連絡会議を行い、大学側から情報を提供し、同時に学生のニーズ把握を行っている。

また、体育会、文化部連合傘下の各クラブへ人的（顧問）・経費面の支援を行っている。

課外活動施設や課外活動ルール、手続き等については、学生生活の手引に掲載し学生に周知している。

学園祭は、中百舌鳥キャンパスでは友好祭（5月下旬）、白鷺祭（11月上旬）、羽曳野キャンパスでは杏樹祭（10月下旬）が学生の自主的な企画・運営で開催されるが、学年単位、クラブ活動の発表の場になっている。併せて、大学側が企画したイベントや地域住民のフリーマーケット等も開催し、学生と教職員及び地域住民が一体となった取組みとなっており、学内外に向けて大学をPRする活動にもなっている。開催に当たっては、教職員が人的・経費面で支援している。また、大阪府立大学後援会（前述資料1-3-2-1）が各クラブに助成を行っており、課外活動で顕著な功績があった団体及び個人に対する表彰（奨

励賞)も行っている。

工学部及び工学研究科では、「ものづくり」に関する課外活動が盛んであり、衛星設計コンテスト、ロボットコンテスト、鳥人間コンテスト等に学生が積極的に参加している。こうした活動を学科や専攻で支援するとともに、小型宇宙機システム研究センター等と協力して行っている。さらに、東大阪の中小企業等との協力も大学を通して行い、学生と教員、企業が一体でサークルを運営している例がある。

総合教育研究機構においては、課外フランス語会話サークル Table Ronde を運営し、また、初修外国語の一部には課外活動で会話力のアップを目指した取り組みも行っている。

学生のクラブ活動や自治活動等で体育館の施設を利用する場合、体育施設使用規程に則り、円滑な支援が行われている。

(分析結果とその根拠理由)

課外活動については、学生による課外活動団体が組織され、その活動を人的・経費面等で支援している。学園祭は、学生による運営を教職員が支援するとともに、大学側が企画したイベントも開催し、学生と教職員が一体となった特色ある取組みとなっている。年々内容も豊富になり、幅広い年齢層に楽しんでもらえるプログラムとなってきており、市民向けにも、学園祭ライブや障がい者と共に交流するスポーツ体験などを実施している

以上のことから、学生のクラブ活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援を適切に行っていると判断する。

第3節 各種生活支援

7.3.1 各種相談・助言体制

本学では、学生に対する各種相談窓口を設けている（資料 7-3-1-1、7-3-1-A）。

学生のあらゆる相談に対する窓口として、学生センター内に「学生総合相談室」を設置し、大学学生支援業務経験者により週4回相談に応じている（資料 7-3-1-2）。

各学部・学科及び各学年には、1名以上の学生アドバイザー（全学で約200名）を置き、学生の就学、進路、家庭、課外活動その他学生生活全般についての相談に応じている（前述資料 7-1-2-1、7-1-2-2）。1年次から3年次までの学生に対しては、学生アドバイザーやチューターにより学習面のみならず生活面も含めての相談体制を整えており、また、4年生や大学院生に関しては、指導教員がその役割を負っている。

各学科には、学年担任の役割を担う学生アドバイザーが配置され、問題を抱える学生及び保護者への相談や指導にあたっており、学務課との緊密な協力関係をもちつつ、特に履修に困難があると思われる学生に対する助言、支援や経済的な問題を抱える学生に対する授業料減免や奨学金の獲得のための指導や助言を行っている。さらに、留学生に対してはチューター制度を設け、留学生の求めに応じて1人の大学院生が割当てられ、生活上の悩みなどについて相談や助言を行っている。

また、留学生を含め相談や助言を求める学生のために、全教員にオフィスアワーの設定が義務付けられ、相談や助言の求めに応じる体制もっており、ホームページに教員名、実施曜日、時間帯等を掲載している（前述資料 7-1-2-3）。

WEB学生サービスセンター（WEBSC）においても、メールでの各種相談に応じており、各

学部・研究科や事務組織に WEBSC の担当者を配置し、原則として 24 時間以内に何らかの回答をする体制をとっている(資料 7-3-1-3)。

就職支援については、平成 18 年 4 月、学生課(現学務課)内に新たに就職支援室(平成 20 年 4 月からキャリアサポート室)を設置し、民間企業の人事・採用経験者を室長として迎え、就職支援サービスの強化を図った。

学内組織としては、各学部及び全学に就職委員会を設置し、年度当初に支援策の検討を行い、年間支援計画を策定している。これに基づき、キャリアサポート室では、企業の採用スケジュールに合わせ、各種の就職ガイダンス(年間 1 2 回程度)やセミナー、会社説明会などをタイムリーに企画・実施している。夏には「保護者向け就職ガイダンス」も開催し、保護者への情報提供と就職及び進路相談の場を設けている。本学に寄せられた求人情報は、求人情報検索システムにより、学内・学外いずれからも Web により閲覧・検索できるようにしている。さらに、毎日、学生からの個別の相談にきめ細かく対応している(年間 1,000 件/19 年度)(資料 7-3-1-4)。

羽曳野キャンパスにおいても同様に就職ガイダンスを段階的に実施し、看護学部では合同病院説明会を開催している。さらに、WEBSC では、羽曳野キャンパスに就職相談用のテレビ電話を設置し、原則として学生がキャリアサポート室職員と対面方式により相談できるようにしている。

メンタルヘルス面の相談は、「学生相談室」(室長 学生センター長)において臨床心理士の資格を備えたカウンセラー 2 名が週 4 回、学習、進路、適性、家族、交友関係、健康、性格などの面で悩みや不安を持つ学生の相談に応じており、また、学生及び保護者からの電話による相談にも応じている(資料 7-3-1-5)。

WEBSC においても、臨床心理士の資格を備えたカウンセラーが毎日、メールでの相談に応じる体制をとっている(前述資料 7-3-1-3)。

健康管理については、「保健室」で看護師 2 名(羽曳野キャンパスでは 1 名)が健康相談・助言を行っている(資料 7-3-1-6)。

さらに中百舌鳥キャンパスでは医師 3 名(内科医)、羽曳野キャンパスでは医師 3 名(内科・産婦人科・精神神経科)と校医の契約を結び、学生の健康管理と必要時無料で受診することができる体制をとっている。

また、学生相談に関わる学生相談室と連携し、外部医療機関の紹介なども行なっている。

学生相談室室長及びカウンセラー、学内の心理臨床センター次長(人間科学研究科人間科学専攻臨床心理学分野教授)及び学生総合相談室相談員などが出席し、相談に係るきめ細かい情報交換を行うとともに学生相談に係わる困難事例等を検討する場を設けている。教職員については、「心の健康相談コーナー」を平成 19 年 8 月から設置し、メンタルヘルス面での医師、臨床心理士の資格を有する相談補助員を配置して、専用電話による事前予約により個人面談を実施して週 1 回の心の悩みやストレスなどの相談に応じている。

さらに、各学科にセクシャルハラスメントやアカデミックハラスメントについての相談窓口を設け、必要な措置を講じている(資料 7-3-1-7)。さらに、教職員対象のメンタルケア講演会などを実施して、対応策について教員相互に相談する機会を設けている。

資料 7-3-1-A 各種相談窓口等

名称	主な業務	相談日
学生総合相談室	学生生活に関する総合窓口業務	月～木
学生相談室	各種悩みの相談業務	月・火・木・金
保健室	各種健康相談業務	随時
就職支援室	就職に関する総合窓口業務	随時

資料 7-3-1-1 各種窓口案内

http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/procedure/index.html

資料 7-3-1-2 学生生活&サポート「学生総合相談室」

http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/consultation/index.html

資料 7-3-1-3 WEB 学生サービスセンター

http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/websc/index.html

資料 7-3-1-4 就職関連情報

<http://www.osakafu-u.ac.jp/employment/index.html>

資料 7-3-1-5 学生生活&サポート「学生相談室」

http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/pdf/consultation.pdf

資料 7-3-1-6 学生生活&サポート「健康管理」

http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/insurance/index.html

資料 7-3-1-7 学生生活&サポート「ハラスメントの防止等について」

http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/consultation/s_harassment.html

(分析結果とその根拠理由)

学生総合相談室、学生相談室、保健室、学生アドバイザー制度、オフィスアワー制度などの相談・助言体制を整備している。

さらに、WEBSCを設置し、学外からの相談に応じるなど、学生支援サービスの向上を図っている。

学生アドバイザー等が学生の心身の健康維持・増進に配慮し、カウンセリングルームの利用等と呼びかけている。就職情報については、全学の就職支援室と協力して、メール配信により伝達している。また、各学科にハラスメントの相談窓口を設け、必要な措置を講じている。さらに、教職員対象のメンタルケア講演会などを実施している。

以上のことから、学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制を整備し、機能させていると判断する。

7.3.2 学生のニーズの把握

生活支援に関する学生のニーズは、観点7.1.3に前述したように、本学の課外活動団体（学生自治会、体育会、文化部連合会等）の各代表者と、学生センター長等との連絡会議を定期的に行い、大学の情報を提供し、同時に学生のニーズ把握を行っている。また、学生自治会からの要望は大きな学生ニーズの集約の場であるが、その要望に対し、一般学生も集めた公開の場で副学長等から回答・説明を行っている。また、羽曳野キャンパス学生自治会より毎年、学生からの意見を集約した要望書が当法人理事長宛に提出される。大学として要望事項に関するニーズと実情を把握したうえで、対処方策を回答している。

また、学生から大学への希望、提案・質問等を受けるために学生提案箱を設置して、寄せられた提案及び対応内容について個別に回答するとともに、随時「学生センター通信」

で紹介している。

(分析結果とその根拠理由)

学生や学生団体から寄せられた意見や要望から、生活支援等に関する学生のニーズを適切に把握するとともに、課題を明らかにして、真摯に対処している。

以上のことから、生活支援等に関するニーズを適切に把握していると判断する。

7.3.3 留学生等への生活支援

留学生には、特別オリエンテーションを実施するなど、日常生活、緊急時に関する情報を提供している。また、学内の各種手続き、公共料金の支払などについては、直接職員がサポートしている（前述資料 7-1-4-2）。

学務課では、20種類以上の奨学金制度を紹介し、奨学金給付率の向上に努めており（資料 7-3-3-1）、私費留学生のための授業料減免制度も設けて（資料 7-3-3-2）、経済的支援を行っている。

また、アルバイトを希望する留学生の資格外活動の許可申請代行も行っている。

宿舎については、留学生用宿舎を設けており（資料 7-3-3-3）、また、大阪府国際交流財団や奨学金団体の設置する留学生寮への斡旋やその他地方自治体や民間団体の設置する留学生用宿舎、公営住宅、民間下宿の斡旋などにも努めている。学部生・大学院生、研究生などの留学生には、それぞれ1年間、留学生チューターが配置され、メンタルヘルスも含めて日常生活上の問題解決、日本語会話能力向上のための支援が行われている。

学内には留学生談話室が設置され、留学生間の交流に資している。また、年度始めには、留学生総会による新入生歓迎会が開催され、留学生相互及び留学生と教職員との交流を促進している。また、留学生と教職員との交流を目的として、学外研修や留学生交流会を行い、親睦を深めるとともに生活上の要望等を把握するよう努めている。

就職については、留学生を対象とした求人を集約し、また、就職相談を随時行うなど積極的に支援している。

健康支援については、学務課において、国の医療補助制度の取次ぎ事務等を行っている。

また、本学教員OBやロータリークラブのメンバー等で構成された「大阪府立大学留学生後援会」では、奨学金（月2万円）の給付や留学生総会の活動補助、日本語弁論大会開催等を行っており、さらに、地域の国際交流クラブ(KoKoC)（前述資料 7-1-4-3）による文化交流の積極的な支援を得ているとともに、国際交流団体や留学生支援団体と密接な連携をとり、各種行事への積極的な参加を推奨し、地域との文化交流にも努め、協力して生活支援を行っている。

障がいのある学生への生活支援は、障がい者用駐車場、校舎玄関のスロープ、エレベーター、身体障がい者用トイレの設置を順次進めている。

資料 7-3-3-1 私費留学生奨学金

http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/study/index01.html

資料 7-3-3-2 授業料等の免除等に関する規程

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000731.html

資料 7-3-3-3 留学生宿舎規程

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001431.html

(分析結果とその根拠理由)

留学生には、チューターを活用した学習等支援をはじめ、奨学金制度の積極的な活用の促進、宿舍の設置、斡旋をはじめ各種の支援を行っており、また、民間団体等と協力したサポート体制も整えている。障がいのある学生には、スロープやエレベーターの設置など学舎の改修を順次行っている。

以上のことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活応援を行っていると判断できる。

7.3.4 経済面での援助

奨学金については、日本学生支援機構をはじめ、地方公共団体、民間等の奨学金制度を活用してその利用を促進している。

留学生に対しては、文部科学省の国費留学生の国内採用や日本学生支援機構の学習奨励費制度、民間団体からの奨学金のほか、大阪府立大学留学生後援会からの奨学金制度も設けている。

ホームページ及びキャンパス内の掲示板に奨学制度及び各種奨学金に関する情報を掲載し、周知を図るとともに、必要に応じて申請手続のサポートを行っている(資料7-3-4-1)。

授業料の減額又は免除及び授業料徴収猶予は、授業料等の免除等に関する規程に基づき、学生センター長が決定した授業料の減額、免除又は徴収猶予に関する運用基準により学部長等との協議を経て選考しており(前述資料7-3-3-2)、教育ローンについても大阪府立大学教育ローン規程に基づき貸し付けを行っている。

学生寮については、至誠寮(男子寮:定員320名)、秋桜寮(女子寮:定員59名)留学生専用の留学生宿舍も設置しており、いずれも入居率が高い。これらの募集情報は、掲示板及び大学ホームページに掲載し、学生に周知している(資料7-3-4-2)。下宿・貸間を必要とする学生には、家主等から提供された資料を提供し、大学から紹介状を発給している(資料7-3-4-3)。

また、アルバイトについては、情報を紹介し、斡旋している。

資料 7-3-4-1	奨学金	http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/study/index.html
	各種奨学金の募集について	http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/080205.html
資料 7-3-4-2	学生生活&サポート「学生寮案内」	http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/dormitory/index.html
資料 7-3-4-3	学生生活&サポート「下宿・貸間の紹介」	http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/dormitory/guide.html

(分析結果とその根拠理由)

奨学金については、日本学生支援機構をはじめ、地方公共団体、民間等の奨学金制度の積極的な活用を促進している。

授業料等の減免等は、大学の選考基準に基づき適切に行うとともに、大学独自の教育ローン制度も整備している。

学生寮、留学生宿舍については入居率が高く、よく利用されている。

以上のことから、学生の経済面の援助を適切に行なっていると判断する。

【学生支援等における優れた点及び改善を要する点】

(優れた点)

入学時にカリキュラムオリエンテーション、学部オリエンテーション、資格科目説明会等を開催して、教養科目・資格科目について丁寧なガイダンスを実施している。

学生のニーズ把握の手段として、授業アンケートなどの各種アンケート、学生レポート、オフィスアワーでの学生意見の汲み上げなど様々な方策を取り入れている。

留学生に対する日本語授業、チューター制度などの学習支援や生活支援、また、社会人学生に対する長期履修生制度の採用、身体に障がいのある学生に対するノートテイカーの配置や「健康コース」の設置など、幅広い学習支援・学習援助が提供している。

学生アドバイザーが随時単位取得状況を把握し、履修指導を行っている。

授業アンケートには自由記述欄を設け幅広い意見を取り入れるよう努めている。図書室の開館時間の延長や各学科で学生演習室の提供など自主学習に配慮した取組みを行っている。

学生アドバイザー等が学生の心身の健康維持・増進に配慮し、カウンセリングルームの利用等と呼びかけており、また、教職員対象のメンタルケア講演会などを実施している。

就職支援は、キャリアサポート室で学生からの個別の相談にきめ細かく対応するほか、各種の就職ガイダンスやセミナー、会社説明会などをタイムリーに企画・実施しており、保護者に対するガイダンスも開催し、保護者への情報提供や就職・進路相談の場を設けている。

全教員にはオフィスアワーの設定が義務付けられ、全教員が学生の相談や助言の求めに応じる体制を整備している。

学生の自主学習をサポートするために、情報機器室（学内 10 箇所）に TA が常駐しており、また、総合教育研究機構の数学質問受付室に教員が待機して学習支援を行っている。

学術情報センターでは、大学設置基準に基づき閲覧座席を整備して、学生の自主的学習支援に必要な図書資料を整備・提供しており、また、情報教育システムを整備し、オープンスペース等に学生が自由に利用できるパソコンを設置するなど、学生の自主的学習支援を行っている。

(改善を要する点)

学生のニーズを把握し、対処するしくみについて、さらなる改善策を検討する必要がある。

特に障がいのある学生及び留学生のニーズを掘り起こす必要がある。留学生については、英文のシラバスの整備、留学生宿舎の充実などが必要である。

自主的学習の整備は一定取組んでいるものの、さらに空き教室の利用などの検討の余地がある。

図書館部では、学生の自主的学習に不可欠な図書資料を整備・提供しているが、社会人養成のための一般教養図書、学術研究分野の広がりや最新の動向に対応した新刊図書など、より一層の整備充実が必要である。

【学生支援等における自己評価】

(履修指導、学習支援)

履修指導及び学習支援については、新入生はもとより各学年、学部、学科ごとのきめ細かい授業ガイダンスやオリエンテーションなど、きめの細かい指導を行っている。

学習相談・助言は、担当の学生アドバイザーが行う体制をとり、成績の不振な学生への履修上の指導やアドバイスなど、幅広い範囲にわたって対応しており、加えて学生アドバイザーを含む全教員にオフィスアワーの設定が義務付けられ、相談に応じる体制を整備している。

留学生への支援は、チューター制度をはじめ特例科目の設置や授業料の減免制度などを通じて適切に行っており、特にチューター制度は大学院生が1年間留学生の生活及び学修上の支援をする制度であり、留学生にとって非常に心強い支援となっている。

障がいのある学生への支援は、講義等におけるノートテークサービスの提供を中心とし、平成19年1月に、全学の学生委員会の下部組織として、各部局の委員11名からなる「全学アクセスセンター設置準備委員会」を設置し、全学を挙げて取り組んでいる。

(自主学習支援、課外活動支援)

自主的学習支援、課外活動支援については、学部図書室とオープンスペースをはじめ、実習室などが設けられ、学生のニーズに応じて学習ができるように整備されている。自主学習のための情報機器端末を学術情報センターをはじめ学内の9箇所の情報機器室に設置してTAを配置しており、学生の利用率は高いものになっている。羽曳野キャンパス図書センターの開館時間を延長するなど、改善の努力を行っている。また、オープンサロン形式のフリートークスペース「English Café」を開設し、学生の英語コミュニケーション能力向上を図っている。

(各種生活支援)

各種相談・助言体制としては、学生アドバイザー制度、チューター制度及びオフィスアワー制度等を整備し、必要に応じて学務課と連携しながら、学生の生活上の相談や助言を適切に行う体制をとっている。特に留学生に対しては、特別ガイダンスの実施、チューター制度の導入をはじめきめ細かい支援を行っているとともに、大阪府立大学留学生後援会や民間団体等と協力したサポート体制も整えている。